



審査登録証 JP10/071012

光陽精工株式会社

東京都東村山市恩多町 5-20-1

貴組織のマネジメントシステムは、審査の結果
以下の規格の要求事項に適合していることを証します



JISQ14001:2015(ISO14001:2015)

対象範囲

精密射出成形品の製造

有効期間 2017年10月25日から2019年10月30日まで
有効期間中の維持審査にて登録の継続が認められる限り有効
更新審査実施期限日 2019年9月30日
発行番号 8 初回登録日 2001年10月30日

事業部長
上級経営管理者

竹内 裕二

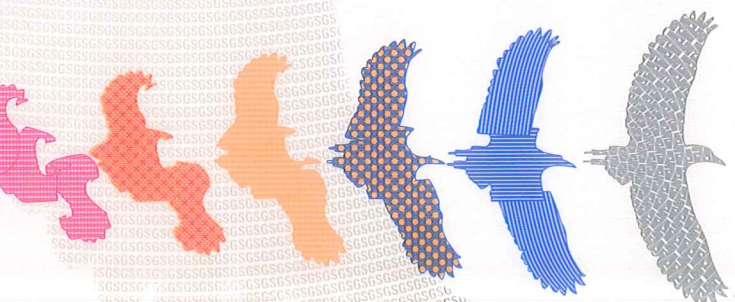
SGS ジャパン株式会社 認証・ビジネスソリューションサービス
神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町 134 番地
横浜ビジネスパーク ノーススクエア I 3階
t+81(0)45 330-5020 f+81(0)45 330-5022 www.sgs.com

SGS_J EMS 15 0216

Page 1 of 1



JAB
CM012



本書面は、SGS ジャパン株式会社によって www.sgs.com/terms_and_conditions.htm で参照することができる「認証サービスの一般条件」に従って発行されたものであり、「認証サービスの一般条件」に規定されている責任の制限と補償に関する条項および管轄に関する条項等に従います。
<http://www.sgs.com/en/Our-Company/Certified-Client-Directories/Certified-Client-Directories.aspx> により、本書面が真正なものであることを確認することができます。
本書面の内容または体裁について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法であり、違反した場合には法令に基づくあらゆる範囲において罰せられる可能性があります。